

入院基本料について

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づき、次の入院基本料の届出をしている医療機関です。

一般病床 32床

- 一般病棟入院基本料

急性期一般入院料 6

「当病棟では、1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- 朝8時半～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- 夕方17時～深夜0時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
- 深夜0時～朝8時半まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。